

エコアクション21

環境経営レポート



対象期間：令和5年6月～令和6年5月
(発行年月日：令和6年7月29日)



寺下建設株式会社

目 次

1. 環境経営方針	2
2. 事業活動の概要.....	3
3. 対象範囲.....	3
4. E A 2 1 実施体制図	4
5. 環境経営目標とその実績.....	5～6
6. 主要な環境経営計画の内容.....	7
7. 環境経営の取組結果の評価及び次年度の取組内容	8～9
8. 社会への貢献.....	10
9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無.....	10
10. 代表者による全体評価と見直しの結果.....	11

1. 寺下建設株式会社 環境経営方針

〈環境理念〉

当社は、創業以来「崇徳廣業」（徳を崇び業を広む）を社是にかかげ、つねに技術の開発と向上に努力研鑽し建設業を通して、地域社会のために貢献してきました。

これからは、深刻化する地球温暖化など、地球規模の環境問題への対応が重要課題の一つであるとの認識に立ち、地域社会への貢献を目標として事業活動における環境負荷の低減を図るため自主的、積極的に環境保全活動に取り組めます。

〈環境保全への行動指針〉

1. 地球温暖化防止のために、電力、燃料等の消費に伴う二酸化炭素排出量削減を推進します。
2. 限りある資源を有効活用するため、建設副産物の再資源化推進に努めます。
3. 水資源の有効活用のために、節水に取り組めます。
4. 環境に配慮した製品、工法の活用に努めます。
5. 地域の環境保全に資するために、環境に配慮した建設業活動に努めます。
6. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
7. 環境経営レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。
8. 環境経営の継続的な改善を行います。

また、この環境方針は、全従業員に周知します。

制定日：平成22年 4月22日

改訂日：令和 5年10月31日（第4版）

寺 下 建 設 株 式 会 社
代表取締役 寺 下 一 之

2. 事業活動の概要

1. 事業者名及び代表者名

寺下建設株式会社
代表取締役 寺下 一之

2. 所在地

〒039-1103
青森県八戸市大字長苗代字上中坪36番地1
TEL 0178-70-1234
FAX 0178-70-1112

3. 環境管理の責任者氏名及び担当者

環境管理責任者 総務部長
環境管理事務局長 総務部課長代理

4. 事業の内容

特定建設業 青森県知事許可（特－3）第300294号
令和 3年 9月 1日
土木工事業・建築工事業・とび・土工事業・管工事業
鋼構造物工事業・ほ装工事業・しゅんせつ工事業
水道施設工事業・解体工事業

一級建築士事務所（寺下一級建築設計事務所）
青森県知事登録 第1049号
令和 4年 5月25日

一般廃棄物（収集運搬業）許可（自社運搬のみ）
八戸市指令第894号
令和 6年 4月 1日
一般廃棄物：可燃ごみ・不燃ごみ

5. 事業の規模

活動規模	単位	本社
売上高	百万円	1,745
従業員	人	65
延床面積	m ²	3,466.05

3. 対象範囲

1. 登録機関

寺下建設株式会社の全組織・全活動

2. レポートの対象期間

今回の環境経営レポートは、令和5年6月から令和6年5月までの報告をいたします。

寺下建設株式会社 E A 2 1 実施体制図

作成日：令和6年8月5日

(1) 事業者及び代表者氏名

寺下建設株式会社 代表取締役 寺 下 一 之

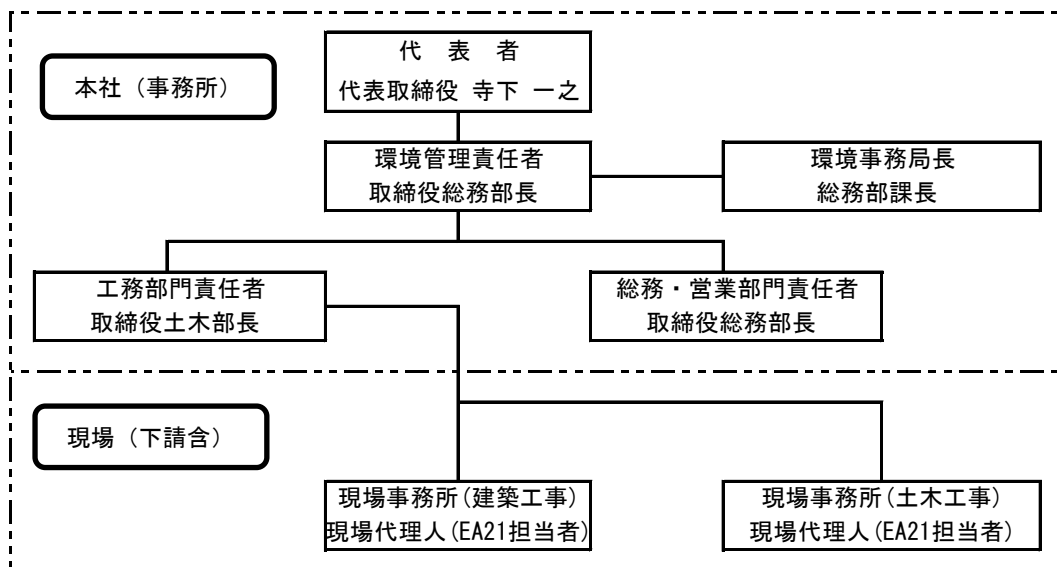
(2) 所在地

本 社：青森県八戸市大字長苗代字上中坪36番地1

(3) 事業内容

総 合 建 設 業

(4) E A 2 1 の対象範囲



・環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者 代表取締役 寺下一之	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に伴う経営資源の準備 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 効果的实施体制の構築 - 環境方針策定・見直し及び全従業員への周知 - 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認
環境管理責任者 取締役総務部長 加藤 宏之	- 環境経営システムの構築・実施・管理 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの確認 - 環境関連の法規等の遵守状況チェック表を承認
環境事務局 総務部課長 工藤 広幸	- 環境管理責任者の補佐 - 環境目標及び環境活動計画・環境活動レポートの作成 - 各種自己チェックの実施及び環境活動チェック表等の実績集計
部門責任者 佐々木 久男	- 各々の部署において、環境経営システムの実施及び維持 - 部署内においての環境方針を周知 - 環境活動計画の実施及び達成状況の確認 - 是正・予防処置の実施
現場代理人（EA担当）	- 新規入場者への教育 - 緊急事態等に備えた連絡事項の周知教育
全従業員	環境経営システムの理解・取り組み

5. 環境経営目標とその実績

1. 環境負荷の実績

表1 主な環境負荷等の実績

項 目	単位	令和3年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電力の二酸化炭素	kg-CO ₂	150,063	126,248	111,767	—
軽油類の二酸化炭素	kg-CO ₂	175,118	165,725	214,874	—
灯油類の二酸化炭素	kg-CO ₂	42,923	51,929	49,081	—
二酸化炭素発生量 計	kg-CO₂	368,104	343,902	375,722	—
廃棄物排出量	t/年	3,117	2,569	3,289	—
一般廃棄物排出量	t/年	3.20	2.50	2.30	—
水使用量	m ³ /年	1,127	1,055	950	—

※電力排出係数は、令和2年度東北電力調整後排出係数0.521(kg-CO₂/kwh)。

2. 環境経営目標の設定

当社では、令和3年度を基準年度として、中長期及び単年度の環境経営目標を、それぞれ表2のとおり設定し環境活動に取り組んでおります。

ISO9001において、当社、総務部の品質目標として「一般管理費」の削減を揚げ取組みを始めて数年が経過しており、本社施設内における電気使用量の削減、節水、ペーパーレス等は既に取組みをしている事もあり、大幅な削減が厳しいものがあると思われる。しかし、二酸化炭素排出量の削減という認識はあまりないことから、現場も含め社員への周知徹底を図り、更なる削減を計画し目標を設定しました。

表2 環境経営目標(%)と目標値

項 目	令和3年度 (基準年)	単位	目標(%)			中長期目標
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電力の二酸化炭素排出量	150,063	kg-CO ₂	△2%削減	△2%削減	△2%削減	△2%削減
ガソリン・軽油類の二酸化炭素排出量	175,118	kg-CO ₂	△2%削減	△2%削減	△2%削減	△2%削減
灯油・LPGの二酸化炭素排出量	42,923	kg-CO ₂	△2%削減	△2%削減	△2%削減	△2%削減
産業廃棄物排出量	3,117	t/年	△2%削減	△2%削減	△2%削減	△2%削減
一般廃棄物排出量	3.20	t/年	△2%削減	△2%削減	△2%削減	△2%削減
水使用量	1,127	m ³ /年	△2%削減	△2%削減	△2%削減	△2%削減
環境に配慮した製品・工法の活用	製品・工法の活用	回	1	1	1	1
地域コミュニケーション	ボランティア清掃	回	3回/年実施	3回/年実施	3回/年実施	3回/年実施

項 目	令和3年度 (基準年)	単位	目標(数値)			中長期目標
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電力の二酸化炭素排出量	150,063	kg-CO ₂	147,062	147,062	147,062	147,062
ガソリン・軽油類の二酸化炭素排出量	175,118	kg-CO ₂	171,616	171,616	171,616	171,616
灯油・LPGの二酸化炭素排出量	42,923	kg-CO ₂	42,065	42,065	42,065	42,065
産業廃棄物排出量	3,117	t/年	3,055	3,055	3,055	3,055
一般廃棄物排出量	3.20	t/年	3.14	3.14	3.14	3.14
水使用量	1,127	m ³ /年	1,104.460	1,104.460	1,104.460	1,104.460
環境に配慮した製品・工法の活用	製品・工法の活用	回	1	1	1	1
地域コミュニケーション	ボランティア清掃	回	3回/年実施	3回/年実施	3回/年実施	3回/年実施

3. 環境経営目標の実績

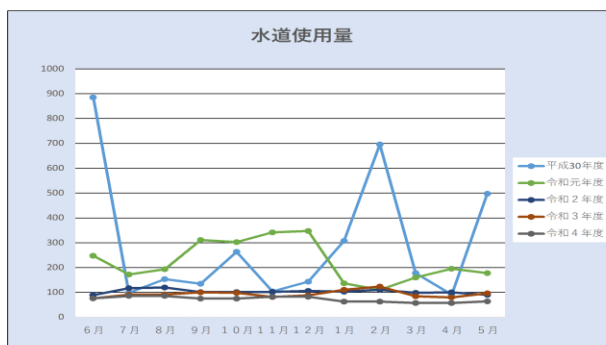
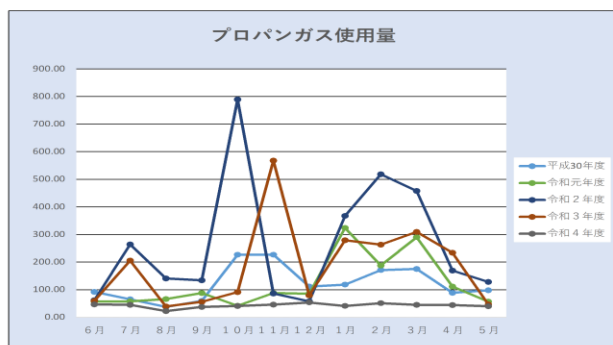
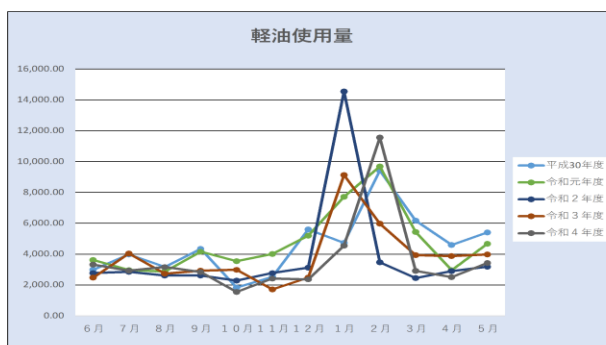
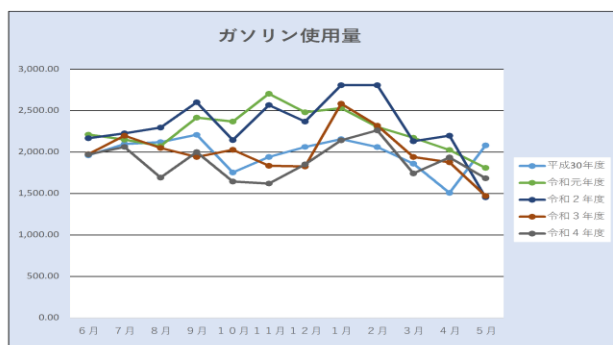
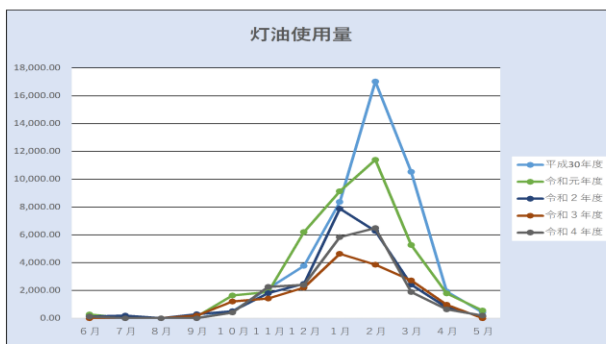
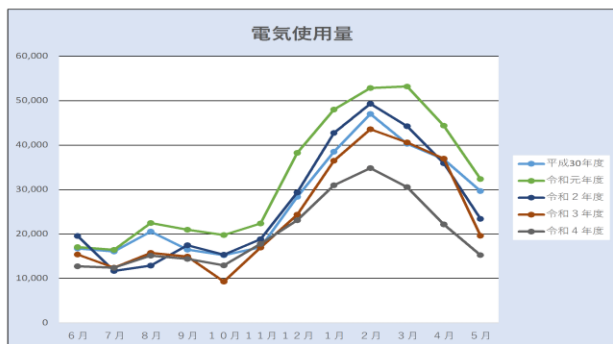
当社では、環境経営目標の達成状況の確認及び評価を行いました。

今年度、令和5年6月～令和6年5月までの実績について評価報告致します。

令和5年度の環境経営目標に対し、全員で取組した結果、数値的には、電力の二酸化炭素排出量・一般廃棄物排出量・総排水量については目標を達成することが出来た。各取り組みについては、全社員理解し実施していたと思う。

表3 環境目標の実績

項 目	令和3年度 (基準年)	単位	当該年度(R4.6～R5.5)			
			削減目標	目標値	実績値	達成/未達成
電力の二酸化炭素排出量	150,063	kg-CO ₂	△2%削減	147,062	111,767	達成
ガソリン・軽油類の二酸化炭素排出量	175,118	kg-CO ₂	△2%削減	171,616	214,874	未達成
灯油・LPGの二酸化炭素排出量	42,923	kg-CO ₂	△2%削減	42,065	49,081	未達成
二酸化炭素発生量 計	368,104	kg-CO₂	—	360,742	375,722	—
産業廃棄物排出量	3,117	t/年	△2%削減	3,055	3,289	未達成
一般廃棄物排出量	3.20	t/年	△2%削減	3.14	2.30	達成
水使用量	1,127	m ³ /年	△2%削減	1,104.460	950	達成
環境に配慮した製品・工法の活用	製品・工法の活用	回	1	1	0	未達成
地域コミュニケーション	ボランティア清掃	回	3回/年実施	3回/年実施	3回/年実施	達成



6. 主要な環境経営活動計画の内容

1. 電力の二酸化炭素排出量削減

- ・空調設備の温度調節……………（写真貼付）
- ・デマンド監視装置によるデマンドの抑制……………（写真貼付）
- ・クールビズ運動の励行
- ・トイレ設置のエアータオルの使用抑制……………（写真貼付）

2. 自動車燃料等の二酸化炭素排出量削減

- ・アイドリングの禁止
- ・タイヤの空気圧定期点検

3. 灯油・LPG等の二酸化炭素排出量削減

- ・現場事務所においての暖房器具、温度調節の徹底

4. 一般廃棄物削減

- ・裏コピー使用の徹底
- ・社内会議での電子データ使用……………（写真貼付）
- ・ゴミ分別の徹底（プルタブ・キャップ等）…（写真貼付）

5. 産業廃棄物（建設副産物）削減

- ・コンクリート塊等の建設副産物の削減
- ・再資源化材料の使用推進

6. 水道水の削減（節水）

- ・節水の呼び掛け
- ・漏水がないか定期的に点検

7. 環境に配慮した製品、工法の活用

- ・環境に配慮した製品・工法の活用の準備

7. 環境経営活動の取組結果の評価及び次年度の取組内容

1. 電力の二酸化炭素排出量削減

- ・ 今年度は、社員及び協力会社の意識向上もあり使用量は減少した。
- ・ 本社施設内の空調機（省電力機器）への更新を検討していたが、今年度も進めることができなかった。
- ・ 次年度は更新に向け検討を進めると共に削減に向けての取り組みを強化していく。

2. 自動車燃料等の二酸化炭素排出量削減

- ・ 現場量の減少も要因とは思われるが二酸化炭素排出量については目標達成に至らなかった。
- ・ 次年度は、アイドリングストップを始め、重機オペレーターへの低燃費運転などの教育を強化し削減に努める

3. 灯油・LPG等の二酸化炭素排出量削減

- ・ 冬期の気温が例年よりも低かったことにより、現場事務所の灯油使用量が増え、目標達成に至らなかった。
- ・ 次年度は更に温度調整を確実に行うなど、目標達成に向け社員へ削減の周知徹底を図る。

4. 一般廃棄物削減

- ・ 今年度は、目標達成することができた。今後もペーパーレス会議や社内資料の裏コピー使用など周知徹底をしていく。
- ・ 次年度もプルタブ・エコキャップの回収及び、ペーパーレスを継続推進する。

5. 産業廃棄物（建設副産物）削減

- ・ 今年度は、受注した工種にもより産業廃棄物排出量は目標達成に至らなかった。工事量にも左右されるが、産業廃棄物削減の意識向上に努める。
- ・ 次年度は建設リサイクルに関する再資源率の向上に努める。

6. 水道水の削減（節水）

- ・ 社員及び協力会社の意識も向上し、目標達成することができた。
- ・ 次年度は、社員へ周知徹底を強化して、環境活動計画の再検討を進める。

7. 環境に配慮した製品、工法の活用

- ・ 環境に配慮した製品、工法の活用を進めたが実績はなかった。
- ・ 次年度は、指定材料等、発注者の要望もあるが環境に配慮した製品・工法の活用ができるように努める。



・空調設備の温度調節

夏は27度以上、冬は22度以下にというステッカーを空調設備のスイッチに全て貼り付けを行った。



・デマンド監視装置によるデマンドの抑制

東北電気保安協会よりデマンド監視装置を借り、本社施設内のデマンドの目標を、150kwhにして、この値を超えないよう監視を行っている。



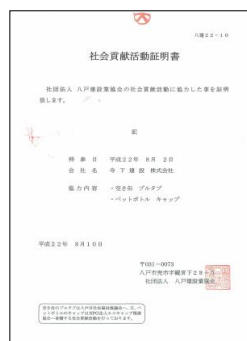
・トイレ設置のエアータオルの使用抑制

各階の各トイレに設置してあるエアータオル全てに「ハンカチの使用にご協力願います」という貼り紙を貼った。



・社内会議での電子データ使用

社内の会議を行う際は、紙の資料は極力なくし、プロジェクターとスクリーンを用意して電子データで行った。



・ゴミ分別の徹底

(プルタブ・キャップ等)

自動販売機の横にプルタブ・キャップ入れを用意し、分別するようにした。また、集まったプルタブ・キャップは、八戸建設業協会へ寄贈した。

八戸建設業協会→NPO法人エコキャップ推進協会

8. 社会への貢献

当社は以前より八戸市に「はちのへクリーンパートナー」として登録をしており、年に3回程、本社前の前田・小田線のボランティア清掃を行っています。

登録証



9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける建設リサイクル法等の関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘・指導、住民等からの苦情等について問題はありませんでした。

主な関連法令は下記となります。

No.	関連法令	条項	要求事項	遵守
1	建設リサイクル法	第10条	対象工事の届け出	○
2	棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条1項	産業廃棄物保管場所表示	○
3		第12条5項	産業廃棄物処理は許可業者に委託	○
4		第12条第9項, 10項	多量排出者計画・実施状況報告	○
5		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付状況報告	○
6	フロン排出抑制法	第16条	第1種特定製品管理者の判断基準(簡易・定期点検)	○

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

今回の環境活動では、電気量排出量・一般廃棄物排出量・総排水量について目標達成することが出来た。達成の要因は、電気料金高騰に伴い社員の節約に対する意識の向上が大きな要因と思われる。エコアクション導入後、数年経ち現場事務所において事務所内の温度調整等、社員及び協力会社への周知・徹底がなされており、環境に対する意識が顕著に現れている結果となっていると思われる。

この様に、社員のみならず取引業者の環境に対する意識も向上してきている事から環境保全に向けての取り組み状況は概ね良好と判断する。

しかしながら、受注状況や世情により数値が大幅に変動しないよう、今後も更に社員および取引業者への周知徹底や教育訓練を実施し、目標達成に向け継続的改善に取り組んで行きたい。

令和 6年 7月29日

寺 下 建 設 株 式 会 社

代表取締役 寺 下 一 之